

半 期 報 告 書

(第78期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名1800番地

(352010)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
2. 中間財務諸表等	41
第6 提出会社の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月19日
【中間会計期間】	第78期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩見 昭
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名1800番地
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 橋本 裕一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名1800番地
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 橋本 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	77,667	38,252	34,806	131,578	78,554
経常利益(百万円)	9,731	7,248	3,481	4,945	13,801
中間(当期)純利益(百万円)	6,584	16,646	1,280	2,566	32,760
純資産額(百万円)	97,160	75,714	60,439	94,170	59,617
総資産額(百万円)	196,333	147,059	154,352	198,779	144,130
1株当たり純資産額(円)	761.17	593.27	473.85	737.78	467.21
1株当たり中間(当期)純利益(円)	51.54	130.42	10.04	20.10	256.90
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	46.58		9.45	18.81	
自己資本比率(%)	49.5	51.5	39.2	47.4	41.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	280	3,618	3,945	172	18,022
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	4,113	1,557	5,104	9,540	3,697
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	517	19,133	13,767	24,354	8,417
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(百万円)	20,377	18,220	39,158	39,552	16,827
従業員数(人)	5,710	4,550	3,627	5,220	3,720

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第77期中及び第77期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	56,163	20,993	19,388	91,026	44,833
経常利益(百万円)	8,186	7,203	3,331	5,171	13,490
中間(当期)純利益(百万円)	5,242	13,819	1,629	3,542	27,294
資本金(百万円)	14,040	14,043	14,043	14,041	14,043
発行済株式総数(千株)	128,013	128,018	128,018	128,016	128,018
純資産額(百万円)	98,082	81,714	70,692	95,823	68,371
総資産額(百万円)	185,290	137,720	152,251	177,081	139,080
1株当たり純資産額(円)	768.40	640.28	554.23	750.73	536.00
1株当たり中間(当期)純利益(円)	41.04	108.28	12.78	27.74	213.89
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	37.16		11.97	25.67	
1株当たり中間(年間)配当額(円)	6.00			9.00	
自己資本比率(%)	52.9	59.3	46.4	54.1	49.2
従業員数(人)	2,713	2,029	1,261	2,607	1,333

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第77期中及び第77期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 第76期中より「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」の計算にあたって、自己株式を控除した株式数をもって算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信機器	392
計測器	2,352
デバイス	112
産業機械	375
サービス他	306
全社	90
合 計	3,627

(注) 1．従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへ
の出向者を含む。)であります。

2．全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数（人）	1,261
---------	-------

(注) 1．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(3)労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

平成15年9月30日現在の組合員数は1,192(出向者を含む)名であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢、個人消費が依然として厳しい状況にあるものの、設備投資、輸出が回復基調を示すなど、景気に持ち直しの兆しが出てきました。海外においては、停滞感が漂っていた米国経済に回復の動きが見られ、アジアの景気もSARS（重症急性呼吸器症候群）の悪影響はあったものの総じて堅調に推移しました。一方、欧州の景気は引き続き低迷しています。

通信・電子機器業界におきましては、情報家電など明るさの見える分野も一部にあるものの、情報通信分野は需要が伸び悩む厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社は再生をかけて、事業規模に見合った組織体制への変革による効率化推進と利益体質構築のため、社内カンパニー制から事業部制への転換、スタッフ部門のスリム化、製造部門の子会社東北アンリツ株式会社への統合、部品加工部門の子会社化、シェアードサービス会社の設立等を行う一方、平成15年6月に本社を東京都港区から事業所のある神奈川県厚木市に移転しました。更に本社ビルなどの不動産の売却により財務体質の強化をはかりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、受注高は363億83百万円（前年同期比2.1%減）、売上高は348億6百万円（前年同期比9.0%減）になりました。損益につきましては、営業損益は6億40百万円の損失（前年同期は54億41百万円の損失）となり、経常損益は34億81百万円の損失（前年同期は72億48百万円の損失）となりました。中間純損益は不動産売却益を特別利益として計上したこともあり、12億80百万円の利益（前年同期は166億46百万円の損失）となりました。

また、中間単独決算につきましては、受注高は203億26百万円（前年同期比0.8%減）、売上高は193億88百万円（前年同期比7.6%減）、営業損益は14億18百万円の損失（前年同期は67億26百万円の損失）、経常損益は33億31百万円の損失（前年同期は72億3百万円の損失）、中間純損益は16億29百万円の利益（前年同期は138億19百万円の損失）となりました。

1)事業の種類別セグメントの業績

当社グループは、情報通信機器事業、計測器事業、デバイス事業、産業機械事業及びサービス他の事業を営んでおります。

情報通信機器事業

当中間連結会計期間は、官公庁市場向けの公共情報システムの売上が堅調でしたが、デジタル伝送機器や公衆電話機の投資縮小等により、売上高は全体として前年同期を下回りました。

この結果、受注は堅調に推移するも売上高は下期偏重の季節的要因もあり39億44百万円（前年同期比5.0%減）と減少しましたが、「事業の選択と集中」及び固定費削減に取り組んできた結果、営業損失は3億76百万円と前年同期の16億92百万円から赤字幅が縮小しました。

計測器事業

当中間連結会計期間は、W-CDMA（第3世代移動通信システム）関連測定器は、量産用測定器の需要に支えられ堅調に推移しました。一方、光・デジタル通信用測定器は、従来の中長距離系高速・広帯域光通信関連市場からIPネットワーク通信分野及び加入者系市場のブロードバンド化に需要がシフトしつつあり、同分野に注力するも、前年同期を下回りました。

この結果、全体としての売上高は、前年同期を下回り219億99百万円（前年同期比15.0%減）となりましたが、一連の経営構造改革の結果、営業損失は2億89百万円（前年同期は33億55百万円の損失）と赤字幅を圧縮しました。

デバイス事業

当中間連結会計期間は、従来のWDM（波長分割多重）伝送システム、光海底ケーブル伝送システム向け製品から、光デバイスの新市場向け製品の開発に取り組みましたが、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は3億81百万円（前年同期比46.4%減）、営業損失は9億22百万円（前年同期は11億67百万円の損失）となりました。

なお、本事業は、デバイス事業推進部により事業展開されておりましたが、当社のキーテクノロジーであるデバイス事業の再生を目的に、本年10月に会社分割（新設分割）により子会社アンリツデバイス株式会社に承継させております。

産業機械事業

当中間連結会計期間は、引き続き国内外の食品安全に対するニーズを背景に、新製品の投入効果もありX線異物検出機の需要が堅調でした。

この結果、売上高は58億52百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は4億12百万円（前年同期比66.7%増）となりました。

なお、本事業は子会社アンリツ産機システム株式会社により事業展開されております。

サービス他の事業

この事業は、物流、厚生サービス、不動産賃貸及びその他の事業からなっております。

当中間連結会計期間における売上高は26億28百万円（前年同期比57.4%増）、営業利益は9億31百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

2)所在地別セグメントの業績

日本

国内の移動通信関連の測定器は堅調に推移したものの、中距離系高速・広帯域光通信市場向けの光・デジタル通信用測定器の需要減や情報通信機器の伝送装置・公衆電話機等の需要減退などにより、売上高は、全体として前年同期を下回りました。

この結果、売上高は215億18百万円(前年同期比4.9%減)となりましたが、国内グループの再編成を含む一連の経営構造改革の結果、営業損失は4億29百万円(前年同期は54億6百万円の損失)と赤字幅を圧縮しました。

米州

ITバブルの崩壊により、北米の通信事業者・通信機器メーカーの設備投資抑制が長期化しており、厳しい市場環境が続いております。このため前年同期に引き続き光・デジタル通信用測定器等の売上が伸び悩み、営業損失の計上のやむなきに至りました。

この結果、売上高は51億12百万円(前年同期比30.6%減)となりましたが、スリム化策の実施により営業損失は49百万円(前年同期は7億17百万円の損失)と赤字幅を圧縮しました。

欧州

北米におけるIT不況の影響と欧州の景気低迷により、欧州における通信事業者・通信機器メーカーの設備投資抑制・凍結傾向が続いております。このため、前年同期に引き続き光・デジタル通信用測定器、ハイスピードデバイス、光デバイス等の売上が伸び悩み、販売体制の見直し、スリム化策を実施するも営業損失の計上のやむなきに至りました。

この結果、売上高は39億67百万円(前年同期比33.0%減)、営業損失は3億円(前年同期は6億96百万円の損失)となりました。

アジア他

中国市場における通信インフラ関連の設備投資は引き続き堅調に推移し、特にPHS・携帯電話の加入者急増による移動通信用測定器の売上が順調な伸びを示しました。

この結果、売上高は42億8百万円(前年同期比80.6%増)、営業損益は3億36百万円の利益(前年同期は68百万円の損失)となりました。

なお、前連結会計年度まで「その他の地域」として表示しておりましたセグメント区分は当中間連結会計期間においてアジア地域の重要性が増した為、「アジア他」に表示を変更しております。この変更による金額の影響はありません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ223億21百万円増加して391億58百万円となりました。

これは、当中間連結会計期間において新株予約権付社債150億円を発行したほか、旧本社ビルを51億44百万円で売却したこと及び運転資本の改善が主な要因です。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、90億50百万円のプラス（前年同期は20億61百万円のマイナス）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、純額で39億45百万円（前年同期は36億18百万円の使用）となりました。

これは、売上債権及び棚卸資産の減少等運転資本が改善したことが主な要因です。

なお、減価償却費は22億27百万円（前年同期比7億26百万円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動の結果得られた資金は、純額で51億4百万円（前年同期比35億47百万円増）となりました。

これは、主として、旧本社ビルを51億44百万円で売却したことによるものです。

なお、有形固定資産の取得による支出は、7億84百万円（前年同期比8億75百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は、純額で137億67百万円（前年同期は191億33百万円の使用）となりました。

これは、平成15年9月に新株予約権付社債150億円を発行したこと、及び、主に米国子会社の借入金返済により長期借入金が5億90百万円減少し、短期借入金が純額で6億28百万円減少したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比(%)
情報通信機器(百万円)	3,898	14.8%
計測器(百万円)	20,139	4.7%
デバイス(百万円)	251	56.3%
産業機械(百万円)	5,953	2.0%
サービス他(百万円)	1,154	302.7%
合計(百万円)	31,397	3.1%

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	4,134	18.1%	3,694	99.6%
計測器	22,551	12.5%	7,416	12.9%
デバイス	623	20.7%	387	221.7%
産業機械	6,070	5.4%	630	120.2%
サービス他	3,004	85.7%	589	20740%
合計	36,383	2.1%	12,718	18.0%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比(%)
情報通信機器(百万円)	3,944	5.0%
計測器(百万円)	21,999	15.0%
デバイス(百万円)	381	46.4%
産業機械(百万円)	5,852	0.2%
サービス他(百万円)	2,628	57.4%
合計(百万円)	34,806	9.0%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先が無いため記載を省略しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「オリジナル&ハイレベル」の商品開発により、豊かなユビキタスネットワーク社会の実現に貢献することを企業グループ理念とし、IPネットワーク、移動体通信システムなどの先端技術分野に集中した新商品の研究開発を進めております。

研究体制につきましては、アンリツ株式会社の研究所、各事業部内の技術部門、及び国内外子会社（東北アンリツ株式会社、アンリツ産機システム株式会社、アンリツエンジニアリング株式会社、アンリツ・カンパニー（米国）、アンリツ・リミテッド（英国））の技術部門で行われています。

アンリツ株式会社の計測器事業統括本部、アンリツ・カンパニー及びアンリツ・リミテッドは、共に計測器を対象分野としており、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めています。

また、アンリツ産機システム株式会社は産業機械を研究開発対象としており、東北アンリツ株式会社及びアンリツエンジニアリング株式会社は、主としてアンリツ株式会社の各事業部からの委託を受けて開発を行っております。

当社グループにおける、当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次の通りです。

	当連結会計年度	売上高比率
情報通信機器事業	79百万円	2.0%
計測器事業	3,632百万円	16.5%
デバイス事業	273百万円	71.8%
産業機械事業	419百万円	7.2%
サービス他事業	74百万円	2.8%
基礎研究開発	457百万円	
合計	4,938百万円	14.2%

また、事業の種類別セグメントの主な研究開発成果は次の通りです。

(1) 情報通信機器事業

1. 高速光ファイバー回線を利用した多地点テレビ会議システムの開発

非常緊急時等における遠隔地間の情報共有ソリューションの提供を目的として、IPネットワークを介して監視映像、会議用音声と会議用映像を同時に伝えることができる多地点テレビ会議システム（最大16地点）を開発いたしました。操作端末はテレビ会議画面と監視映像画面の同時表示を可能にしており現場の状況を映像で見ながらの多地点テレビ会議を可能にします。当社は今後とも、IP端末機器、IPネットワーク機器、ソフトウェア技術及びネットワーク設計技術を組み合わせたシステムソリューションを提供してまいります。

(2) 計測器事業

1. データクオリティアナライザ MD1230Aの10Gイーサネット測定モジュール開発

近年、インターネットでは、ブロードバンド対応のコンテンツが増えていることから、ADSLやFTTH(ファイバー・ツー・ザ・ホーム)の普及に拍車がかかっています。企業内でも、IP電話の導入によるトラフィックの増加や、各拠点間をIPネットワーク、広域ローカル・エリア・ネットワーク等で接続するなど、多様な接続サービスが登場しています。こうした多様なサービスが提供される中、ネットワークの品質と高い信頼性を維持することが重要となり、ネットワーク敷設時の品質の評価や、品質の定期的なチェックを行うことが求められています。当社は、高速基幹IPネットワークのコアルータなどの評価試験に対応する測定器として、データクオリティアナライザ MD1230Aを開発し、2001年9月より販売しております。そして2002年10月、保守に特化したポータブルタイプのIPネットワークアナライザ MD1231Aを開発しました。更に最近のイーサネットによるブロードバンド対応の流れは100Mビット/秒/1Gビット/秒の伝送速度から10Gビット/秒(10GbE)の普及へと進展しています。この流れに沿ってMD1230Aでも10GbE測定モジュールを商品として提供しました。また、ネットワークアソシエイツ社との提携により高次レイヤーをカバーするSnifferの提供も開始し多様なアプリケーションへの対応を図ってきました。当社は、今後も継続的に機能の拡充を図りネットワークの構築、監視および保守市場への最適なソリューションの提供を目指します。

2. ネットワークパフォーマンステスタ MP1590Aの開発

ネットワークを流れる情報が音声からデータへ移行するに伴ない次世代SDH/SONET（光ファイバーを用いた基幹伝送網の通信体系）装置を用いた信頼性の高いネットワークの構築が始まっています。国際電気通信連合・電気通信標準化部門（ITU-T）においても、誤り訂正機能を含むG.709 OTN(Optical Transport Network)が勧告化されています。OTNは欧州一部地域で既にサービスが始まっており、今後の普及が期待されています。MP1590Aは1台でデジタル伝送方式のPDH、DSn、SDH/SONET、OTN装置の試験やジッタ測定ができ、さらに外部から基準光源を入力することにより、入力した波長にしたがって試験をすることもできる次世代ネットワークの評価ができる測定器です。当社は今後も次世代ネットワークをサポートする測定ソリューションの提供を目指します。

(3) デバイス事業

1. 高感受光モジュールの開発

高速大容量かつ低価格の進む通信業界では、通信設備への投資を最小としながら、いかにサービスを最大化するかが、最優先課題となってきました。一方、メトロアクセスのマルチサービスを提供する光通信装置が、ブロードバンドアプリケーションの需要増とともに求められて来ています。当社は、光/電気変換モジュールの研究成果を、高感度、高ダイナミックレンジの10 Gbps用受光モジュールとしてAPD+TIAとPIN+TIAを完成しました。また、実績のあるレーザーダイオード生産プロセスにより、受光モジュールの低価格化を実現しています。デバイス事業では、今後のリアルブロードバンド時代に向けて、高性能・高信頼性光通信モジュールの開発を進めていきます。

(4) 産業機械事業

1. 型、幅広商品の異物を高感度に検出するX線異物検出機 KD7316AWの開発

食品の安全性に対する意識の高まりとともに、食品製造工程において、より厳しい品質管理が求められています。これにこたえて、アンリツ産機システム株式会社では、高度なセンサー技術と最先端の画像処理技術により、鉄、ステンレスなどの異物を、極めて微小なサイズまで検出することが出来るX線異物検出機を開発してきました。今回開発したX線異物検出機：KD7316AWは、既に実用化されている汎用機KD7305AWの特長を継承し、非検査物の寸法を幅390mm、高さ150mmに拡張し幅広い用途に対応できるシリーズ製品です。

コンベアで運ばれてくる被検査品にX線を照射し、透過率の変化より金属やガラス、石、ゴム、プラスチックなどの異物を自動的に検出し排除します。グラフィカルな大型15インチ画面で操作性を向上させ、高速画像処理技術によりマスキング、欠品等の機能を充実させて、高感度・高機能を実現しました。また安全性・清掃性を考慮して、徹底したX線の漏洩防止、HACCP対応を実現し、安全と安心な生産ラインの構築に大きく貢献します。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1)提出会社

(売却)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積 ²)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	情報通信機器・計測 器・デバイス・サー ビス他	一般管理業 務・販売業務 設備	280	45 (2,803)	326	-

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	128,018,848	128,018,848	東京証券取引所市場 第一部	-
計	128,018,848	128,018,848	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1. 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	309	309
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	309,000	309,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	707	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 707円 資本組入額 354円	同左

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成16年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成16年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権付与契約書」の内容に抵触していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左

2. 商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成15年9月19日)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	15,000
新株予約権の数(個)	7,500	7,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,018,691	14,018,691
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	1,070	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年10月3日 至平成22年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070円 資本組入額 535円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予約権は、商法第341条の2第4項の定めにより、本社債と分離して譲渡することはできない。	同左

3. 旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

転換社債

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)		
	転換社債の 残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	転換社債の 残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
平成18年9月29日満期 第4回無担保転換社債 (平成8年4月23日発行)	14,793	1,476	738	14,793	1,476	738

新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)		
	新株引受権の 残高 (百万円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の残 高 (百万円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
平成17年2月28日満期第3 回無担保新株引受権付社債 (平成11年8月13日発行)	352	1,138	569	352	1,138	569
平成18年11月30日満期第4 回無担保新株引受権付社債 (平成13年5月25日発行)	2,000	2,500	1,250	2,000	2,500	1,250

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	-	128,018	-	14,043	-	22,993

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,200	15.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,499	7.42
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,312	6.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,369	4.98
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	5,293	4.13
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,964	2.32
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	2,816	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,500	1.95
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,173	1.70
計	-	61,441	48.0

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)の所有株式数19,200千株は、日本電気株式会社から委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、日本電気株式会社が指図権を留保しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口の所有株式2,500千株は、住友信託銀行株式会社が所有していた当社株式を信託財産として所有しているもので、議決権は住友信託銀行に留保されております。

3. フィデリティ投信株式会社から平成15年10月14日付で、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成15年10月15日付で、大量保有報告書の変更報告書がそれぞれ提出され、平成15年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の通知を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都中央区新川一丁目8番8号	10,301	8.05
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店ほか5社	英国領 バージンアイランド、トートラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140 (東京支店 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル)	11,888	9.29

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 468,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,932,000	126,932	-
単元未満株式	普通株式 618,848	-	-
発行済株式総数	128,018,848	-	-
総株主の議決権	-	126,932	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市 恩名1800番地	468,000	-	468,000	0.37
計	-	468,000	-	468,000	0.37

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	442	569	662	760	846	805
最低(円)	376	384	556	569	599	659

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		18,220		37,159		16,327	
2. 受取手形及び売掛金		19,649		18,983		22,691	
3. 有価証券		-		2,009		507	
4. 棚卸資産		38,489		32,704		35,489	
5. 繰延税金資産		8,616		7,858		8,258	
6. その他		2,406		1,211		2,771	
7. 貸倒引当金		450		347		543	
流動資産合計		86,932	59.1	99,579	64.5	85,501	59.3
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物		18,945		16,756		18,142	
(2) その他		16,097	35,042	12,747	29,503	14,199	32,342
2. 無形固定資産							
(1) 営業権		10,229		9,279		10,025	
(2) その他		2,532	12,762	2,178	11,458	2,420	12,446
3. 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用		-		7,943		8,006	
(2) その他		12,476		5,892		6,020	
(3) 貸倒引当金		214	12,262	52	13,783	226	13,800
固定資産合計		60,067	40.9	54,745	35.5	58,589	40.7
繰延資産		59	0.0	27	0.0	39	0.0
資産合計		147,059	100.0	154,352	100.0	144,130	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		6,669		7,501		8,536	
2. 短期借入金		8,402		6,342		7,232	
3. 一年以内に償還予定の社債		-		5,000		-	
4. 未払法人税等		799		395		571	
5. その他		8,498		7,633		9,406	
流動負債合計		24,370	16.6	26,873	17.4	25,748	17.8
固定負債							
1. 社債		20,000		15,000		20,000	
2. 転換社債		14,793		14,793		14,793	
3. 新株予約権付社債		-		15,000		-	
4. 長期借入金		9,521		19,702		21,137	
5. 退職給付引当金		931		1,555		993	
6. その他		1,727		987		1,839	
固定負債合計		46,973	31.9	67,038	43.4	58,764	40.8
負債合計		71,343	48.5	93,911	60.8	84,512	58.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		0	0.0	0	0.0	0	0.0
(資本の部)							
資本金		14,043	9.6	14,043	9.1	14,043	9.7
資本剰余金		22,993	15.6	22,993	14.9	22,993	16.0
利益剰余金		42,213	28.7	27,368	17.7	26,099	18.1
その他有価証券評価差額金		147	0.1	715	0.5	23	0.0
為替換算調整勘定		2,659	1.8	3,913	2.5	2,780	1.9
自己株式		728	0.5	765	0.5	760	0.5
資本合計		75,714	51.5	60,439	39.2	59,617	41.4
負債、少数株主持分及び資本合計		147,059	100.0	154,352	100.0	144,130	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		38,252	100.0	34,806	100.0	78,554	100.0
売上原価		28,033	73.3	24,673	70.9	58,036	73.9
売上総利益		10,218	26.7	10,133	29.1	20,517	26.1
販売費及び一般管理 費	1	15,659	40.9	10,773	30.9	31,266	39.8
営業損失		5,441	14.2	640	1.8	10,748	13.7
営業外収益							
1. 受取利息		55		23		96	
2. 受取配当金		24		28		161	
3. その他		280	360	242	294	536	794
営業外費用							
1. 支払利息		696		544		1,168	
2. 棚卸資産廃却損		6		-		47	
3. 棚卸資産評価損		687		1,808		1,127	
4. 為替差損		165		224		81	
5. その他		612	2,168	556	3,134	1,422	3,847
経常損失		7,248	19.0	3,481	10.0	13,801	17.6
特別利益							
1. 厚生年金基金代行部 分返上益		6,229		-		6,229	
2. 新株引受権戻入益		37		49		37	
3. 事業売却益	3	319		-		316	
4. 投資有価証券売却益		-		301		1,327	
5. 固定資産売却益	2	-		4,857		-	
6. 貸倒引当金戻入益		-		33		-	
7. その他の特別利益		-	6,587	-	5,242	83	7,995
特別損失							
1. 投資有価証券評価損		354		-		1,926	
2. 特別退職金	4	5,043		-		11,341	
3. 棚卸資産廃却損		122		-		122	
4. 棚卸資産評価損		13,051		-		14,780	
5. 固定資産除却損	5	-		-		595	
6. 本社移転費用		-		-		108	
7. 投資有価証券売却損		-		-		116	
8. その他の特別損失		-	18,572	-	-	402	29,393
税金等調整前中間 (当期)純損失		19,234	50.3	-	-	35,199	44.8
税金等調整前中間純 利益		-	-	1,760	5.1	-	-
法人税、住民税及び 事業税		558		510		771	
過年度法人税等		-		47		-	
過年度法人税等戻入 額		105		-		110	
法人税等還付額		-		135		1,321	
法人税等調整額		3,041	2,588	57	479	1,779	2,439
少数株主利益		0	0.0	0	0.0	0	0.0
中間(当期)純損失		16,646	43.5	-	-	32,760	41.7
中間純利益		-	-	1,280	3.7	-	-

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			-		22,993		-
資本準備金期首残高		22,987			-		22,987
資本剰余金増加高							
1. 新株引受権付社債の新株引受権行使		0		-		0	
2. 転換社債の転換		0		-		0	
3. 合併差益		5	6	-	-	5	6
資本剰余金中間期末(期末)残高			22,993		22,993		22,993
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			-		26,099		-
連結剰余金期首残高		59,295			-		59,295
利益剰余金増加高							
1. 中間純利益		-	-	1,280	1,280	-	-
利益剰余金減少高							
1. 連結子会社合併に伴う利益剰余金減少高		5		-		5	
2. 配当金		382		-		382	
3. 役員賞与		47		11		47	
4. 中間(当期)純損失		16,646	17,081	-	11	32,760	33,195
利益剰余金中間期末(期末)残高			42,213		27,368		26,099

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は税金等調整 前中間(当期)純損失()		19,234	1,760	35,199
減価償却費		2,954	2,227	5,978
貸倒引当金の増減額		26	349	84
受取利息及び受取配当金		80	51	258
支払利息		696	544	1,168
為替差損益		16	16	4
有価証券売却益		12	0	12
投資有価証券売却益		0	301	1,327
投資有価証券評価損		354	2	1,926
ゴルフ会員権評価損		0	13	-
有形固定資産除却・売却損		194	168	901
有形固定資産売却益		-	4,879	-
売上債権の減少額		10,018	3,325	6,737
棚卸資産の減少額		13,833	2,337	16,645
仕入債務の減少額		5,354	600	3,319
退職給付引当金の増減額		6,296	562	6,234
前払年金費用の増減額		3,118	162	7,784
未収消費税等の増減額		430	20	462
未払消費税等の増減額		33	64	83
役員賞与の支払額		47	11	47
その他		257	1,101	829
小計		5,893	3,741	19,372
利息及び配当金の受取額		61	51	257
利息の支払額		721	418	1,237
法人税等の支払額		368	621	1,082
法人税等の還付額		3,303	1,193	3,412
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,618	3,945	18,022

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の売却による収入		300	-	988
有形固定資産の取得による支出		1,659	784	2,732
有形固定資産の売却による収入		40	5,646	59
投資有価証券の取得による支出		1	1	974
投資有価証券の売却による収入		8	317	3,404
長期貸付けによる支出		9	2	10
長期貸付金の回収による収入		7	12	19
その他		2,871	83	2,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,557	5,104	3,697
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純減少額		4,538	628	6,081
長期借入による収入		-	-	12,329
長期借入金の返済による支出		-	590	37
社債の発行による収入		-	15,000	-
社債の償還による支出		14,197	-	14,197
株式の発行による収入		1	-	1
提出会社による配当金の支払額		382	-	382
自己株式の取得による支出		17	6	49
その他		-	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,133	13,767	8,417
現金及び現金同等物に係る換算差額		135	496	17
現金及び現金同等物の増減額		21,331	22,321	22,725
現金及び現金同等物の期首残高		39,552	16,827	39,552
新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額			10	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	18,220	39,158	16,827

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社27社のすべてを連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった津久井アンリツ(株)は、当中間連結会計期間においてアンリツ(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。ただし、津久井アンリツ(株)の合併時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。また、当中間連結会計期間においてアンリツ(株)の産業機械事業部門を会社分割し、連結子会社のアンリツ産機システム(株)に継承させております。</p> <p>主要な連結子会社名 アンリツ・ユー・エス・ホールディング・インク(アメリカ)、アンリツ・カンパニー(アメリカ)、アンリツ産機システム(株)、東北アンリツ(株)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社27社のすべてを連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった尾道アンリツ(株)は、当中間連結会計期間においてアンリツ不動産(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。ただし、尾道アンリツ(株)の合併時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。また、アンリツテクマック(株)及び(株)アンリツプロアソシエは当中間連結会計期間に設立した会社であり、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社名 アンリツ・ユー・エス・ホールディング・インク(アメリカ)、アンリツ・カンパニー(アメリカ)、アンリツ産機システム(株)、東北アンリツ(株)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社26社のすべてを連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった津久井アンリツ(株)及び東海科学工業(株)は、当連結会計年度において、それぞれアンリツ(株)、アンリツ不動産(株)と合併したことにより、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において連結子会社であったアンリツ・デバイシーズ・アクティ・ボラーク(スウェーデン)は、当連結会計年度において清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。ただし、津久井アンリツ(株)、東海科学工業(株)の合併時までの損益計算書及びキャッシュフロー計算書、アンリツ・デバイシーズ・アクティ・ボラーク(スウェーデン)の清算終了時までの損益計算書及びキャッシュフロー計算書を連結しております。</p> <p>当連結会計年度においてアンリツ(株)の産業機械事業部門を会社分割し、連結子会社のアンリツ産機システム(株)に承継させております。また、アンリツ・インダストリアル・ソリューションズ(上海)・カンパニー・リミテッド(中国)は当連結会計年度に設立した会社であり、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、主要な連結子会社の名称については「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 関連会社1社(株)市川電機)については、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 同 左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 関連会社1社(株)市川電機)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 アンリツ・エレクトロニカ・リミターダは、12月末決算であり、当該子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、当該子会社の中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 全ての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。なお、アンリツ・エレクトロニカ・リミターダは、決算期変更により当中間会計期間の月数が9か月となっておりますが、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 アンリツ・エレクトロニカ・リミターダは、12月末決算であります。ただし、決算日の異なる連結子会社については、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券（その他有価証券） 時価のあるもの ... 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p> <p>2) デリバティブ ... 時価法</p> <p>3) 棚卸資産 ... 主として個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産... 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 無形固定資産... 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 なお、営業権については当該国で一般に公正妥当と認められている基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 ... 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>2) 退職給付引当金 ... 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券（その他有価証券） 時価のあるもの ... 同 左</p> <p>時価のないもの ... 同 左</p> <p>2) デリバティブ ... 同 左</p> <p>3) 棚卸資産 ... 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産... 同 左</p> <p>無形固定資産... 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 ... 同 左</p> <p>2) 退職給付引当金 ... 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券（その他有価証券） 時価のあるもの ... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの ... 同 左</p> <p>2) デリバティブ ... 同 左</p> <p>3) 棚卸資産 ... 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産... 同 左</p> <p>無形固定資産... 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 ... 同 左</p> <p>2) 退職給付引当金 ... 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年 9月 1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における返還相当額は、15,909百万円であります。</p> <p>3)役員退職慰労引当金(固定負債の「その他」) ...国内連結会社は、役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p>	<p>3)役員退職慰労引当金(固定負債の「その他」) ...同 左</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 1)ヘッジ会計の方法 同 左</p>	<p>3)役員退職慰労引当金(固定負債の「その他」) ...国内連結会社は、役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 1)ヘッジ会計の方法 同 左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建営業取引に係る債権債務</p> <p>3)ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。</p> <p>4)ヘッジ有効性評価の方法 有効性の評価については、決算日(含む中間決算日)及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 在外連結子会社の会計処理基準 在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国で一般に公正妥当と認められている基準によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ ヘッジ対象：外貨建営業取引に係る債権債務、長期借入金</p> <p>3)ヘッジ方針 為替予約については、内規に基づき、外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。 金利スワップについては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>4)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、決算日(含む中間決算日)及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。 金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 在外連結子会社の会計処理基準 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建営業取引に係る債権債務</p> <p>3)ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。</p> <p>4)ヘッジ有効性評価の方法 有効性の評価については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 在外連結子会社の会計処理基準 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
<p>1. 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、当中間連結会計期間において資産総額の100分の5を超えることとなりましたので区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間の「繰延税金資産」の金額は、5,642百万円であります。</p> <p>2. 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は、当中間連結会計期間において負債、少数株主持分及び資本合計の100分の1を超えることとなりましたので区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間の「長期借入金」の金額は、1,552百万円であります。</p>	<p>3. 連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、当中間連結会計期間において、資産総額の100分の5を超えることとなりましたので区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間の「長期前払費用」の金額は、3,377百万円であります。</p> <p>4. 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は、当中間連結会計期間において、資産総額の100分の1を超えることとなりましたので区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間の「有価証券」の金額は、1,207百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
	<p>5. 連結損益計算書の「棚卸資産廃却損」は、当中間連結会計期間において、営業外費用の100分の10以下となりましたので、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「棚卸資産廃却損」の金額は、77百万円であります。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産売却益」は、2百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1. 自己株式及び法定準備金取崩等会計 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間連結財務諸表等規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>2. 退職給付会計 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 なお、当社及び国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当該連結会計年度末における返還相当額は、15,841百万円であります。本処理に伴う損益等に与えた影響額については、「退職給付に関する注記」に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>3. 本社ビル及び土地の譲渡 平成15年2月26日開催の取締役会において、下記の本社ビル及び土地を譲渡することを決議し、平成15年3月18日に譲渡契約を締結しております。</p> <p>(1) 譲渡物件所在地 東京都港区南麻布5丁目72番1号他</p> <p>(2) 譲渡資産の種類 土地(面積2,886.16㎡)及び建物</p> <p>(3) 譲渡価額 5,144百万円</p> <p>(4) 譲渡先 株式会社モリモト</p> <p>(5) 引渡日 平成15年6月30日</p> <p>(6) 譲渡の理由 緊急経営構造改革施策の一環として、資産売却による財務体質改善を目的に実地するものです。</p> <p>(7) 損益に与える影響 本件譲渡に伴い、特別利益約4,600百万円を平成16年3月期において計上する予定であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度 (平成15年3月31日)																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 ... 57,765百万円</p> <p>2 偶発債務 (1)保証債務・保証予約残高 ... 2,948百万円 (2)保証債務・保証予約</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 ... 54,395百万円</p> <p>2 偶発債務 (1)保証債務・保証予約残高 ... 1,893百万円 (2)保証債務・保証予約</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 ... 56,289百万円</p> <p>2 偶発債務 (1)保証債務・保証予約残高 ... 2,050百万円 (2)保証債務・保証予約</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証債務等</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td>2,860</td> </tr> <tr> <td>(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	保証債務等	金額 (百万円)	従業員住宅ローン	2,860	(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)	87	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証債務等</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>	保証債務等	金額 (百万円)	従業員住宅ローン	1,846	(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)	46	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証債務等</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td>1,983</td> </tr> <tr> <td>(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	保証債務等	金額 (百万円)	従業員住宅ローン	1,983	(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)	67
保証債務等	金額 (百万円)																			
従業員住宅ローン	2,860																			
(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)	87																			
保証債務等	金額 (百万円)																			
従業員住宅ローン	1,846																			
(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)	46																			
保証債務等	金額 (百万円)																			
従業員住宅ローン	1,983																			
(株)横浜画像通信テクノステーション(保証予約)	67																			
(注) 銀行借入金等に対する保証であります。	(注) 銀行借入金等に対する保証であります。	(注) 銀行借入金等に対する保証であります。																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>(1)従業員給料賞与 5,952百万円 (2)退職給付費用 1,104百万円 (3)役員退職慰勞引当金繰入額 21百万円 (4)試験研究費 2,397百万円</p> <p>3 事業売却益は米国の連結子会社アンリツ・カンパニーのリモート監視システム事業を売却したことによるものであります。</p> <p>4 特別退職金は、従業員に対する早期退職加算金・再就職支援費用等であります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>(1)従業員給料賞与 4,243百万円 (2)退職給付費用 497百万円 (3)役員退職慰勞引当金繰入額 92百万円 (4)試験研究費 1,937百万円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳 土地及び建物 4,857百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>(1)従業員給料賞与 11,597百万円 (2)広告宣伝費 1,897百万円 (3)退職給付費用 2,097百万円 (4)役員退職慰勞引当金繰入額 65百万円 (5)旅費交通費 1,440百万円 (6)減価償却費 1,156百万円 (7)試験研究費 5,041百万円</p> <p>4 特別退職金は、従業員に対する早期退職加算金・再就職支援費用等であります。</p> <p>5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 228百万円 工具器具備品 360百万円 その他の投資その他の資産 5百万円</p> <p>計 595百万円</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>「現金及び現金同等物の中間期末残高」は中間連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 37,159百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,999百万円</p> <p>現金及び現金同等物 39,158百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 16,327百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 499百万円</p> <p>現金及び現金同等物 16,827百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
(有形固定資産)				(有形固定資産)				(有形固定資産)																																	
その他	1,124	319	804	その他	1,176	493	682	その他	1,209	417	791																														
合計	1,124	319	804	合計	1,176	493	682	合計	1,209	417	791																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>218百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>804百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>118百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	218百万円	1年超	585百万円	合計	804百万円	支払リース料	118百万円	減価償却費相当額	118百万円	<p>(注) 同 左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>230百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>452百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>682百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>123百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>				1年内	230百万円	1年超	452百万円	合計	682百万円	支払リース料	123百万円	減価償却費相当額	123百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>556百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>791百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>246百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>				1年内	235百万円	1年超	556百万円	合計	791百万円	支払リース料	246百万円	減価償却費相当額	246百万円
1年内	218百万円																																								
1年超	585百万円																																								
合計	804百万円																																								
支払リース料	118百万円																																								
減価償却費相当額	118百万円																																								
1年内	230百万円																																								
1年超	452百万円																																								
合計	682百万円																																								
支払リース料	123百万円																																								
減価償却費相当額	123百万円																																								
1年内	235百万円																																								
1年超	556百万円																																								
合計	791百万円																																								
支払リース料	246百万円																																								
減価償却費相当額	246百万円																																								
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																	
1年内	661百万円			1年内	375百万円			1年内	436百万円																																
1年超	1,814百万円			1年超	941百万円			1年超	1,270百万円																																
合計	2,476百万円			合計	1,317百万円			合計	1,707百万円																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	2,218	1,913	305
(2)債券	2,377	2,431	54
(3)その他	12	9	3
合計	4,607	4,354	253

2. 時価評価されていない有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1)関係会社株式	5	
(2)その他有価証券 非上場株式	842	
合計	847	

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	1,220	2,418	1,197
(2)債券	-	-	-
(3)その他	7	9	2
合計	1,228	2,428	1,200

2. 時価評価されていない有価証券

	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1)関係会社株式	5	
(2)その他有価証券 非上場株式 コマーシャルペーパー	758 1,999	
合計	2,762	

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	1,219	1,258	39
(2)債券	-	-	-
(3)その他	7	7	-
合計	1,226	1,266	39

2. 時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)関係会社株式	5
(2)その他有価証券	
非上場株式	785
コマーシャルペーパー	499
合計	1,290

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通貨関連)

市場取引以外の取引

為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いており、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通貨関連)

市場取引以外の取引

為替予約取引

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いており、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建債権債務等に振り当てたものについては、注記の対象から除いております。

(金利関連)

市場取引以外の取引

金利スワップ取引

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

（通貨関連）

市場取引以外の取引

為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いており、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	情報通信 機器 (百万円)	計測器 (百万円)	デバイス (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	4,151	25,879	711	5,839	1,670	38,252		38,252
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	1	196	66	16	1,136	1,417	1,417	
計	4,152	26,075	778	5,855	2,807	39,669	1,417	38,252
・営業費用	5,845	29,431	1,945	5,607	1,858	44,688	995	43,693
営業利益又は営業損失()	1,692	3,355	1,167	247	948	5,019	421	5,441

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品等は次の通りであります。

(1)情報通信機器.....デジタル伝送機器、公共情報システム、公衆電話機

(2)計測器.....デジタル通信用測定器、光通信用測定器、ルータ機器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、精密寸法測定機

(3)デバイス.....ハイスピードデバイス、光デバイス

(4)産業機械.....自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機

(5)サービス他.....物流、厚生サービス、不動産賃貸等

3. 営業費用のうち消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は408百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	情報通信 機器 (百万円)	計測器 (百万円)	デバイス (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	3,944	21,999	381	5,852	2,628	34,806		34,806
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	8	112	26	15	1,511	1,675	1,675	
計	3,953	22,112	408	5,867	4,140	36,481	1,675	34,806
・営業費用	4,329	22,401	1,330	5,454	3,208	36,725	1,278	35,447
営業利益又は営業損失()	376	289	922	412	931	243	936	640

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品等は次の通りであります。

(1)情報通信機器.....デジタル伝送機器、公共情報システム、公衆電話機

(2)計測器.....デジタル通信用測定器、光通信用測定器、ルータ機器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器

(3)デバイス.....光デバイス

(4)産業機械.....自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機

(5)サービス他.....物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、精密寸法測定機等

3. 営業費用のうち消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は457百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

	情報通信 機器 (百万円)	計測器 (百万円)	デバイス (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	10,610	51,441	1,218	11,584	3,700	78,554		78,554
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	5	319	7	29	2,492	2,854	2,854	
計	10,616	51,760	1,226	11,613	6,192	81,408	2,854	78,554
・営業費用	13,158	58,705	4,018	11,202	4,279	91,364	2,061	89,303
営業利益又は営業損失()	2,542	6,945	2,792	410	1,913	9,956	792	10,748

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品等は次の通りであります。

(1)情報通信機器.....デジタル伝送機器、公共情報システム、公衆電話機

(2)計測器.....デジタル通信用測定器、光通信用測定器、ルータ機器、移動通信用測定器、RF・
マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、精密寸法測定機

(3)デバイス.....ハイスピードデバイス、光デバイス

(4)産業機械.....自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機

(5)サービス他.....物流、厚生サービス、不動産賃貸等

3. 営業費用のうち消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は752百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	22,627	7,368	5,925	2,330	38,252		38,252
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,221	2,354	1,247	254	8,078	8,078	
計	26,849	9,723	7,172	2,585	46,330	8,078	38,252
・営業費用	32,255	10,441	7,869	2,653	53,219	9,526	43,693
営業利益又は営業損失()	5,406	717	696	68	6,888	1,447	5,441

(注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。

- (1)米州.....アメリカ、カナダ、ブラジル
 (2)欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン
 (3)その他の地域.....中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア

当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	21,518	5,112	3,967	4,208	34,806		34,806
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,278	2,310	566	234	7,389	7,389	
計	25,796	7,422	4,534	4,442	42,196	7,389	34,806
・営業費用	26,226	7,472	4,835	4,106	42,639	7,191	35,447
営業利益又は営業損失()	429	49	300	336	442	197	640

(注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。

- (1)米州.....アメリカ、カナダ、ブラジル
 (2)欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン
 (3)アジア他.....中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア

3. 前連結会計年度まで「その他の地域」として表示しておりましたセグメント区分は当中間連結会計期間においてアジア地域の重要性が増した為、「アジア他」に表示を変更しております。

なお、この変更による金額的影響はありません。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	49,363	12,820	10,940	5,429	78,554		78,554
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,965	5,082	1,957	455	15,461	15,461	
計	57,328	17,903	12,897	5,885	94,015	15,461	78,554
・営業費用	67,681	19,244	13,952	5,874	106,751	17,448	89,303
営業利益又は営業損失()	10,352	1,340	1,054	10	12,736	1,987	10,748

(注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。

- (1)米州.....アメリカ、カナダ、ブラジル
 (2)欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン
 (3)その他の地域.....中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
・海外売上高（百万円）	6,631	6,178	4,901	17,710
・連結売上高（百万円）	-	-	-	38,252
・海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	17.3%	16.2%	12.8%	46.3%

当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
・海外売上高（百万円）	4,692	3,973	7,543	16,209
・連結売上高（百万円）	-	-	-	34,806
・海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	13.5%	11.4%	21.7%	46.6%

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
・海外売上高（百万円）	11,442	10,938	9,742	32,123
・連結売上高（百万円）	-	-	-	78,554
・海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	14.6%	13.9%	12.4%	40.9%

（注）1．本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1)米州.....アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2)欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン

(3)アジア他.....アジア、オセアニア、中近東、アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>1株当たり純資産額 ...593円27銭</p> <p>1株当たり中間純損失 ...130円42銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 前中間連結会計期間等に係る中間連結財務諸表等及び前連結会計年度等に係る連結財務諸表等において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、本会計基準を適用して算定した結果と同額であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 ...473円85銭</p> <p>1株当たり中間純利益 ... 10円04銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 ... 9円45銭</p>	<p>1株当たり純資産額 ...467円21銭</p> <p>1株当たり当期純損失 ...256円90銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響は軽微であります。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失・1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失・1株 当たり中間純利益金額			
中間(当期)純利益(純損失) (百万円)	16,646	1,280	32,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	21
(うち利益処分による役員賞与金)			(21)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (純損失)(百万円)	16,646	1,280	32,782
期中平均株式数(株)	127,631,863	127,555,648	127,607,749
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	28	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	(27)	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	(0)	-
普通株式増加数(株)	-	10,956,936	-
(うち転換社債)	-	(10,022,357)	-
(うち新株予約権付社債)	-	(934,579)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	1. 転換社債1銘柄 潜在株式の数 10,022,357株 2. 新株引受権3銘柄 潜在株式の数 128,123株 3. 新株予約権1銘柄 潜在株式の数 309,000株 4. 自己株式方式によ るストックオプ ション 潜在株式の数 368,000株 1. 2. 3の詳細につ いては、「第4提出会 社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記 載のとおりであります。	1. 新株引受権2銘柄 潜在株式の数 88,750株 2. 自己株式方式によ るストックオプ ション 潜在株式の数 312,000株 1. の詳細について は、「第4提出会社の 状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。	1. 転換社債1銘柄 潜在株式の数 10,022,357株 2. 新株引受権3銘柄 潜在株式の数 128,123株 3. 新株予約権1銘柄 潜在株式の数 309,000株 4. 自己株式方式によ るストックオプ ション 潜在株式の数 368,000株 1. 2. 3の詳細につ いては、「第4提出会 社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

1. 特別転身支援制度の実施

連結財務諸表提出会社は、平成14年12月18日開催の取締役会において、厳しい経営環境に対処し事業基盤を健全なものとする経営合理化の一環として、グループ会社全体で特別転身支援制度の実施を当連結会計年度において行うことを決議しました。

(1) 特別転身支援制度の概要

対象者 グループ会社全従業員
予定人員 労働組合と協議を行います。

(2) 損益に与える影響

特別転身支援制度の実施による当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)において計上する特別退職金見込額は、算定中であり、現時点で合理的に見積もることは困難ではありますが、当連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることが見込まれます。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金	3	13,794	48.6	33,232	54.6	12,400	49.1	
2. 受取手形		1,252		1,272		1,026		
3. 売掛金		13,423		12,547		16,673		
4. 有価証券		1,207		2,009		507		
5. 棚卸資産		28,280		26,053		27,443		
6. その他		9,118		8,230		10,478		
7. 貸倒引当金		115		288		273		
流動資産合計		66,961		83,058		68,256		
固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物構築物	1	10,129	51.4	8,803	45.4	9,656	50.9	
(2) その他		7,716		17,846		5,758		14,562
2. 無形固定資産		1,528		1,233		1,421		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		31,028		30,349		29,206		
(2) 長期貸付金		13,992		14,013		13,963		
(3) 長期前払費用		-		7,782		7,990		
(4) その他		6,759		1,316		2,206		
(5) 貸倒引当金		454		90		261		
固定資産合計		70,699		69,165		70,784		
繰延資産		59	0.0	27	0.0	39	0.0	
資産合計		137,720	100.0	152,251	100.0	139,080	100.0	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形		2,599	13.4	2,650	15.3	3,022	16.3	
2. 買掛金		4,390		4,666		6,430		
3. 短期借入金		2,280		2,280		2,280		
4. 1年以内に償還予定の社債		650		5,000		650		
5. 未払法人税等		17		138		20		
6. その他		8,430		8,545		10,252		
流動負債合計		18,367				23,280		
固定負債								
1. 社債		22,360	27.3	17,360	38.3	22,360	34.5	
2. 転換社債		14,793		14,793		14,793		
3. 新株予約権付社債		-		15,000		-		
4. 長期借入金		-		10,500		10,500		
5. 退職給付引当金		-		290		-		
6. 役員退職慰労引当金		188		91		166		
7. その他		296		244		233		
固定負債合計		37,638		58,278		48,053		
負債合計		56,005	40.7	81,559	53.6	70,708	50.8	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		14,043	10.2	14,043	9.2	14,043	10.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		22,993		22,993		22,993	
資本剰余金合計		22,993	16.7	22,993	15.1	22,993	16.5
利益剰余金							
1. 利益準備金		2,468		2,468		2,468	
2. 任意積立金		49,719		28,219		49,719	
3. 中間未処分利益		-		3,021		-	
4. 中間(当期)未処理損失		6,634		-		20,108	
利益剰余金合計		45,552	33.1	33,708	22.1	32,078	23.1
その他有価証券評価差額金		145	0.1	713	0.5	17	0.0
自己株式		728	0.6	765	0.5	760	0.5
資本合計		81,714	59.3	70,692	46.4	68,371	49.2
負債資本合計		137,720	100.0	152,251	100.0	139,080	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			20,993	100.0		19,388	100.0		44,833	100.0
売上原価			19,371	92.3		16,224	83.7		40,655	90.7
売上総利益			1,621	7.7		3,164	16.3		4,177	9.4
販売費及び一般管理費			8,348	39.7		4,583	23.6		16,506	36.8
営業損失			6,726	32.0		1,418	7.3		12,328	27.5
営業外収益	1		1,289	6.1		615	3.2		1,706	3.8
営業外費用	2		1,765	8.4		2,527	13.1		2,867	6.4
経常損失			7,203	34.3		3,331	17.2		13,490	30.1
特別利益	3		5,599	26.7		5,242	27.1		7,276	16.2
特別損失	4		15,154	72.2		-	-		23,444	52.3
税引前中間純利益			-	-		1,910	9.9		-	-
税引前中間(当期) 純損失			16,757	79.8		-	-		29,658	66.2
法人税、住民税及び 事業税		17			98			37		
過年度法人税等		-			33			-		
過年度法人税等戻入 額		105			-			110		
法人税等還付額		-			117			-		
法人税等調整額		2,849	2,937	14.0	267	281	1.5	2,291	2,364	5.3
中間(当期)純損失			13,819	65.8		-	-		27,294	60.9
中間純利益			-	-		1,629	8.4		-	-
前期繰越利益			7,126			1,391			7,126	
合併に伴う受入未処 分利益			58			-			58	
中間(当期)未処理損 失			6,634			-			20,108	
中間未処分利益			-			3,021			-	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>2) その他有価証券 時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ... 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・仕掛品 ... 個別法による原価法 原材料 ... 総平均法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 同 左</p> <p>2) その他有価証券 時価のあるもの ... 同 左</p> <p>時価のないもの ... 同 左</p> <p>(2) デリバティブ ... 同 左</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・仕掛品 ... 同 左 原材料 ... 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 同 左</p> <p>2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ... 同 左</p> <p>(2) デリバティブ ... 同 左</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・仕掛品 ... 同 左 原材料 ... 同 左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、計算の結果、当中間会計期間においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当社は「退職給付会計に関する実務方針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当中間会計期間末における返還相当額は、14,108百万円であります。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えて、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p>	<p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、計算の結果、当中間会計期間においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。 過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。 過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 なお、当社は「退職給付会計に関する実務方針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 本処理に伴う影響額は、特別利益として5,561百万円計上されております。 なお、当事業年度末における返還相当額は、13,690百万円であります。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理に よっております。	5. リース取引の処理方法 同 左	5. リース取引の処理方法 同 左
6. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して おります。なお、為替予約に ついて振当処理の要件を満た している場合は振当処理を採 用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建営業取引 に係る債権債務 (3)ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建営業 取引に係る債権債務の為替変 動リスクを回避する目的で 行っております。原則として 1年を越える長期契約を行わ ず、投機目的及びレバレッジ 効果の高い取引は行わない方 針であります。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 有効性の評価については、 決算日(含む中間決算日)及 び決済日(為替予約の実行 日)に予約レートと同日の直 物相場によるレート比較によ り評価を行っております。	6. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約、 金利スワップ ヘッジ対象：外貨建営業取引 に係る債権債務、 長期借入金 (3)ヘッジ方針 為替予約については、内規 に基づき、外貨建営業取引に 係る債権債務の為替変動リス クを回避する目的で行って おります。原則として1年を 越える長期契約を行わず、投 機目的及びレバレッジ効果の 高い取引は行わない方針で あります。 金利スワップについては、 内規に基づき、借入金の金利 変動リスクを回避する目的 で行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、決算 日(含む中間決算日)及び決 済日(為替予約の実行日)に 予約レートと同日の直物相場 によるレート比較により評価 を行っております。 金利スワップについては、 ヘッジ手段とヘッジ対象の資 産・負債または予約取引に関 する重要な条件が同一であ り、ヘッジ効果が極めて高 いため、有効性の評価は省略 しております。	6. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建営業取引 に係る債権債務 (3)ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建営業 取引に係る債権債務の為替変 動リスクを回避する目的で 行っております。原則として 1年を越える長期契約を行わ ず、投機目的及びレバレッジ 効果の高い取引は行わない方 針であります。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 有効性の評価については、 決算日及び決済日(為替予約 の実行日)に予約レートと同 日の直物相場によるレート比 較により評価を行って おります。
7. その他中間財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	7. その他中間財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 同 左	7. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 同 左

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>従来、不動産の賃貸事業に係る収益は営業外収益に、また、これに対応する費用は営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度から売上高及び売上原価として計上する方法に変更いたしました。これは、定款の目的のひとつである不動産の賃貸事業の重要性が増加傾向にあるため、当事業年度から社内に営業企画室不動産管理課を設置し、会社の営業活動に基づく損益区分をより明確に表示するために変更したものであります。</p> <p>この変更により、前事業年度と同一の基準を採用した場合と比較して、売上高は894百万円、売上総利益は874百万円それぞれ増加しており、営業損失は874百万円減少しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。なお、上記基準への変更につきましては、営業企画室不動産管理課の設置及び具体的な会計処理方法の見直しについての意思決定及び具体的な検討が下期に実施されたため、中間・年度の首尾一貫性を欠くことになりました。従って、当中間会計期間は、従来の基準によっており当事業年度と同一の基準によった場合と比べ、売上高は826百万円、売上総利益は806百万円それぞれ少なく、営業損失は806百万円多く表示されております。なお、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
	<p>前中間会計期間までは投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」(当中間会計期間残高7,782百万円)は、資産の総額の100分の5以上となったため区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「長期前払費用」の金額は3,304百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1. 自己株式及び法定準備金取崩等会計</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>3. 従来、不動産の賃貸事業に係る収益は営業外収益に、また、これに対応する費用は営業外費用に計上しておりましたが、前事業年度下期から売上高及び売上原価として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、前中間会計期間における売上高及び売上原価は、前事業年度と同一の基準を採用した場合と比較して、売上高は826百万円、売上原価は20百万円少なく表示されております。その結果、売上総利益は806百万円少なく、営業損失は806百万円多く表示されております。なお、経常損失及び税引前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>2. 平成15年2月26日開催の取締役会において、下記の本社ビル及び土地を譲渡することを決議し、平成15年3月18日に譲渡契約を締結しております。</p> <p>(1) 譲渡物件所在地 東京都港区南麻布5丁目72番1号 他</p> <p>(2) 譲渡資産の種類 土地(面積2,886.16㎡)及び建物</p> <p>(3) 譲渡価額 5,144百万円</p> <p>(4) 譲渡先 株式会社モリモト</p> <p>(5) 引渡日 平成15年6月30日</p> <p>(6) 譲渡の理由 緊急経営構造改革施策の一環として、資産売却による財務体質改善を目的に実地するものです。</p> <p>(7) 損益に与える影響 本件譲渡に伴い、特別利益約4,600百万円を平成16年3月期において計上する予定であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 35,689百万円</p> <p>2 偶発債務 (1)保証債務・保証予約残高 18,346百万円 (2)主な保証債務・保証予約 銀行借入金等に対する保証 であります。</p> <p>アンリツ・ユー・ エス・ホールディ ング・インク 12,055百万円 (97,500千米ドル)</p> <p>従業員住宅ローン 2,860百万円 アンリツ・リミ 1,858百万円 テッド (9,500千英ポンド) アンリツ・カンパ 1,483百万円 ニー (12,000千米ドル) ㈱横浜画像通信テ クノステーション 87百万円 (保証予約)</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費 税等は、相殺のうえ金額的 重要性が乏しいため、流動資産 の「その他」に含めて表示し ております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 32,997百万円</p> <p>2 偶発債務 (1)保証債務・保証予約残高 15,112百万円 (2)主な保証債務・保証予約 銀行借入金等に対する保証 であります。</p> <p>アンリツ・ユー・ エス・ホールディ ング・インク 11,013百万円 (99,000千米ドル)</p> <p>従業員住宅ローン 1,846百万円 アンリツ・リミ 2,205百万円 テッド (11,900千英ポンド) ㈱横浜画像通信テ クノステーション 46百万円 (保証予約)</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費 税等は、相殺のうえ金額的 重要性が乏しいため、流動資産 の「その他」に含めて表示し ております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 34,918百万円</p> <p>2 偶発債務 (1)保証債務・保証予約残高 17,559百万円 (2)主な保証債務・保証予約 銀行借入金等に対する保証 であります。</p> <p>アンリツ・ユー・ エス・ホールディ ング・インク 12,440百万円 (103,500千米ドル)</p> <p>従業員住宅ローン 1,983百万円 アンリツ・リミ 1,986百万円 テッド (10,500千英ポンド) アンリツ・カンパ 1,081百万円 ニー (9,000千米ドル) ㈱横浜画像通信テ クノステーション 67百万円 (保証予約)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 134百万円 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 438百万円 3. 特別利益のうち主要なもの 厚生年金基金代行部 5,561百万円 分返上益 4. 特別損失のうち主要なもの 棚卸資産評価損 10,123百万円 特別退職金 4,527百万円 特別退職金は、従業員に対する 早期退職加算金・再就職支援費用 等であります。 5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,535百万円 無形固定資産 159百万円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 194百万円 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 378百万円 3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 土地・建物構築物 4,857百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 957百万円 無形固定資産 199百万円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 287百万円 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 731百万円 3. 特別利益のうち主要なもの 厚生年金基金代行部 5,561百万円 分返上益 4. 特別損失のうち主要なもの 棚卸資産評価損 10,718百万円 特別退職金 10,003百万円 特別退職金は、従業員に対する 早期退職加算金・再就職支援費用 等であります。 5. 減価償却実施額 有形固定資産 3,109百万円 無形固定資産 369百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>591</td> <td>137</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>591</td> <td>137</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				その他	591	137	454	合計	591	137	454	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>649</td> <td>264</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>649</td> <td>264</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				その他	649	264	385	合計	649	264	385	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>656</td> <td>202</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>656</td> <td>202</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				その他	656	202	454	合計	656	202	454
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)																																																		
その他	591	137	454																																															
合計	591	137	454																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)																																																		
その他	649	264	385																																															
合計	649	264	385																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)																																																		
その他	656	202	454																																															
合計	656	202	454																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>454百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>	1年内	118百万円	1年超	335百万円	合計	454百万円	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円	1年内	18百万円	1年超	3百万円	合計	21百万円	<p>(注) 同 左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>385百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>71百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	1年内	130百万円	1年超	255百万円	合計	385百万円	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>318百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>454百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	1年内	136百万円	1年超	318百万円	合計	454百万円	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	129百万円	1年内	5百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円
1年内	118百万円																																																	
1年超	335百万円																																																	
合計	454百万円																																																	
支払リース料	60百万円																																																	
減価償却費相当額	60百万円																																																	
1年内	18百万円																																																	
1年超	3百万円																																																	
合計	21百万円																																																	
1年内	130百万円																																																	
1年超	255百万円																																																	
合計	385百万円																																																	
支払リース料	71百万円																																																	
減価償却費相当額	71百万円																																																	
1年内	1百万円																																																	
1年超	0百万円																																																	
合計	1百万円																																																	
1年内	136百万円																																																	
1年超	318百万円																																																	
合計	454百万円																																																	
支払リース料	129百万円																																																	
減価償却費相当額	129百万円																																																	
1年内	5百万円																																																	
1年超	2百万円																																																	
合計	8百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 ...640円28銭</p> <p>1株当たり中間純損失 ...108円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>前中間会計期間等に係る中間財務諸表等及び前事業年度等に係る財務諸表等において採用していた方法により算定した当中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、本会計基準を適用して算定した結果と同額であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 ...554円23銭</p> <p>1株当たり中間純利益 ... 12円78銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 ... 11円97銭</p>	<p>1株当たり純資産額 ...536円00銭</p> <p>1株当たり当期純損失 ...213円89銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>前事業年度等に係る財務諸表等において採用した方法により算定した当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、本会計基準を適用して算定した結果と同額であります。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失・1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失・1株 当たり中間純利益金額			
中間(当期)純利益(純損失) (百万円)	13,819	1,629	27,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (純損失)(百万円)	13,819	1,629	27,294
期中平均株式数(株)	127,631,863	127,555,648	127,607,749
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	28	-
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	-	(27)	-
(うち事務手数料(税額相当額控除 後))	-	(0)	-
普通株式増加数(株)	-	10,956,936	-
(うち転換社債)	-	(10,022,357)	-
(うち新株予約権付社債)	-	(934,579)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 転換社債1銘柄 潜在株式の数 10,022,357株</p> <p>2. 新株引受権3銘柄 潜在株式の数 128,123株</p> <p>3. 新株予約権1銘柄 潜在株式の数 309,000株</p> <p>4. 自己株式方式によ るストックオプ ション 潜在株式の数 368,000株</p> <p>1. 2. 3の詳細につ いては、「第4提出会 社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります。</p>	<p>1. 新株引受権2銘柄 潜在株式の数 88,750株</p> <p>2. 自己株式方式によ るストックオプ ション 潜在株式の数 312,000株</p> <p>1.の詳細について は、「第4提出会社の 状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。</p>	<p>1. 転換社債1銘柄 潜在株式の数 10,022,357株</p> <p>2. 新株引受権3銘柄 潜在株式の数 128,123株</p> <p>3. 新株予約権1銘柄 潜在株式の数 309,000株</p> <p>4. 自己株式方式によ るストックオプ ション 潜在株式の数 368,000株</p> <p>1. 2. 3の詳細につ いては、「第4提出会 社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

1. 特別転身支援制度の実施

平成14年12月18日開催の取締役会において、厳しい経営環境に対処し事業基盤を健全なものとする経営合理化の一環として、グループ会社全体で特別転身支援制度の実施を当事業年度において行うことを決議しました。

(1) 特別転身支援制度の概要

対象者 全従業員

予定人員 労働組合と協議を行います。

(2) 損益に与える影響

特別転身支援制度の実施による当事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)において計上する特別退職金見込額は、算定中であり、現時点で合理的に見積もることは困難であります。当事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることが見込まれます。

当中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 自己株券買付状況報告書
 - (1) 報告期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日)平成15年4月4日関東財務局長に提出
 - (2) 報告期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日)平成15年5月9日関東財務局長に提出
 - (3) 報告期間(自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日)平成15年6月6日関東財務局長に提出
 - (4) 報告期間(自 平成15年6月1日 至 平成15年6月25日)平成15年7月8日関東財務局長に提出
- 2 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第77期)(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)平成15年6月26日関東財務局長に提出
- 3 訂正発行登録書
平成15年4月3日関東財務局長に提出
平成15年4月24日関東財務局長に提出
平成15年6月26日関東財務局長に提出
平成15年6月30日関東財務局長に提出
平成15年9月1日関東財務局長に提出
平成15年9月2日関東財務局長に提出
平成15年9月3日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
 - (1)平成15年4月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。
 - (2)平成15年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。
 - (3)平成15年9月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号に基づく臨時報告書であります。
- 5 臨時報告書の訂正報告書
 - (1)平成15年9月2日関東財務局長に提出
平成15年9月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
 - (2)平成15年9月3日関東財務局長に提出
平成15年9月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月24日

アンリツ株式会社

代表取締役社長 塩見 昭 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 鵜澤 昭臣 印

関与社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

関与社員 公認会計士 水谷 英滋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がアンリツ株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象1.に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成14年12月18日開催の取締役会において、特別転身支援制度の実施を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月17日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 荒井 卓一 印

代表社員
関与社員 公認会計士 水谷 英滋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

アンリツ株式会社

代表取締役社長 塩見 昭 殿

平成14年12月24日

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 鶴澤 昭臣 印

関与社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

関与社員 公認会計士 水谷 英滋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がアンリツ株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成14年12月18日開催の取締役会において、特別転身支援制度の実施を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

アンリツ株式会社
取締役会 御中

平成15年12月17日

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

荒井 卓一 印

代表社員
関与社員

公認会計士

水谷 英滋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。